

津軽林業史研究の現状と課題

脇野 博

はじめに

津軽ヒバ、秋田スギ、木曾ヒノキといえ、〈日本三大美林〉である。

この美林という言い方は、このヒバ、スギ、ヒノキが高品質の高級用材ということを目指すだけでなく、津軽、秋田、木曾が前近代からの著名な林業生産地であったことをも含意している。そして、近代以降の林学においては秋田林業、木曾林業と呼ばれ、林業生産地帯として認知され、また盛んに研究されてきた。ところが、秋田と木曾に比して、津軽林業という呼び名を筆者は余り耳にした覚えがない。木曾林業に関しては、戦前から多くの研究があり、どちらかといえば日本林業史の概説書などは、木曾林業史の観を呈しているほどである。また秋田林業に関してもわかりやすいところでいえば、『秋田県林業史』（一九七三年）が前近代から近現代にかけて全体象を明らかにしている。これに対して、津軽林業（筆者は、津軽地方における林業をこう称することに）に関してはどうかであろうか。私見の範囲では、前近代からの津軽も含めた林業の全体象を示した〈青森県林業史〉ともいべきものを知らない。

一方、津軽藩にとって津軽ヒバは重要な財源であったことは良く知られている。したがって津軽藩の研究を進めて行けば、近世の津軽林業を明らかにせずにはいられないはずである。しかし、津軽ヒバは重要な財源であったという指摘から、一歩も踏み出していないのが現状ではないであろうか。〈日本三大美林〉の一つである当地域に関して、なにゆえに林業史研究が遅れているのであろうか。

筆者は最近、津軽森林鉄道に関する小論（『津軽森林鉄道導入と在来林業技術―伝統技術の近代化をめぐる―』、『国立歴史民俗博物館研究報告』に掲載予定）をまとめたが、この分析の過程で津軽林業、特に近世の林業生産のあり方に触れざるを得なかった。ところが、今までの研究史を字ぼうとしたところ、その蓄積の少なさに驚くと共に、眼の前に広がる広大な津軽林業の地平に茫然とした。筆者は、とりあえず必要最小限の範囲で近世から近代にかけての林業生産について分析を進めたが、その作業を通じて感じたことをここにまとめ、津軽林業史研究前進のために一石を投じたいと思う。

最初に、筆者が津軽森林鉄道の分析を始める際に抱いていた津軽林業のイメージを、自戒を込めて述べておきたい。

津軽森林鉄道の分析を思いついたのは、木曾森林鉄道導入の時に反対意見が存在したことに対して、森林鉄道導入の嚆矢として津軽森林鉄道は積極的に導入されたことを知ったからであった。明治期の殖産興業、機械化推進の中で、日本の代表的林業地の一つであった木曾において機械化＝森林鉄道導入に対する反対意見が存在したことに、おおいに興味をひかれた。そして、津軽森林鉄道導入時にも反対意見は存在しなかったのかを調べてみたが、管見の限りでは反対意見はなく、どちらかといえば積極的に導入されたことがはっきりしてきた。そこで、木曾と津軽を対比することを通じて、なぜ木曾では反対意見が存在し、津軽においては存在しなかったのかを明らかにしようと思いついたのである。

木曾と津軽においては近世以来の伝統的な在来林業技術のあり方が異なるために、森林鉄道という近代技術の受容に差が生じたということを、まず筆者は思いついた。具体的にいえば、木曾林業においては木曾式伐木運材法と呼ばれた全国的にも知られた林業技術体系が存在し、この伝統的な在来技術体系が近代技術の導入を阻もうとした、一方当時の津軽においては木曾のような全国的に知られた技術体系が存在しない、というよりはそもそも近代技術を阻む在来の技術体系が存在せず、それ故さんなりと近代技術導入が可能であったと考えたのであった。

全く津軽林業の資・史料を検討せずに右のようなことを思いついたの

であったが、木曾の伝統的な林業技術は良く耳にするものの、津軽についてはあまり聞いたことがないという、そのような先入観による産物の何物でもなかった。

ここで、簡単に津軽林業史研究をふりかえってみよう。津軽藩の林業についてのまとまった記述は、浅野源吾『津軽藩史』（『東北産業経済史』第五巻、一九三七年）に見られ、「津軽藩は米に次いで材木は藩の重要財源を為していた」とされ、津軽信政による山林保護と造林からなる林政・林制確立が中心に取り上げられている。その後は、松木侃『津軽の樞（檜）』（『日本産業史大系』第三巻、一九六〇年）があるが、基本的には浅野が述べた域を出ていない。また、青森営林局は『六十五年の歩み』（一九五一年）、『八十年史』（一九六六年）、『樹齡百年 青森営林局の一世紀』（一九八六年）という営林局史を編纂し、『青森のヒバ』（一九六三年）を公刊しているが、いずれも津軽藩の林野制度の記述が主である。他方、長内鉄也『津軽藩林政と入会について』（『弘大國史研究』二一・二二号、一九六〇年）、菅井睦生『屏風山植林史』（『弘大國史研究』三五号、一九六四年）などのいくつかの個別研究もあるが、これらも林野制度を扱っている。

一方、材木生産の側面については、遠藤安太郎『山林史上より観たる東北文化之研究』（一九三八年）や『林業技術史』第四巻（日本林業技術協会、一九七四年）に伐出技術に関する記述が見られるが、諸事例の一つとして紹介されているという域を出るものではない。なお、最近公刊された『蟹田町史』（一九九一年）では、当地での材木の生産状況や材木商人に関しても記述されており、今後の研究方向を指し示すものとして

期待を感じさせる。

以上のように、津軽林業史研究のこれまでの対象は、津軽藩における林政・林制、即ち林野支配にあり、そのなかでも津軽信政の事跡と造林政策に専ら関心が向けられてきたといえよう。したがって、材木生産の実態や伐出技術は十分に取り上げられてこなかったであり、筆者が先に述べたような先入観をもったとしても、不思議ではない面があった。ところが、実際に津軽林業の分析を進めるにつれ、津軽林業には在来技術体系はなかったという筆者の思惑は見事に裏切られていったのである。

二

森林鉄道導入以前における津軽の在来伐出技術の特徴は、橋出と堤流と呼ばれる冬季積雪を利用した運材技術に見られ、さらに柚子が伐木造材から運材までの全工程にわたって労働していたことであった。木曾の場合は修羅や棧手などの運材装置を用いて夏季に運材し、伐木造材は柚が、運材は日用が行うという分業が成立していた。また、木曾では柚は組組、日用は日用組という〈組頭―組子〉からなる労働組織が、津軽においては〈山頭―柚子〉からなる労働組織が存在した。このように両者には、運材技術と労働過程において大きな違いが見られた。この両者の相違から、運材技術の伝播に関して、例えば次のように興味深い示唆を得ることができる。

明治一九年（一八八六）に伊澤英介は「青森県下運材の鄙見」（『大日本山林会報告』五六号）において、津軽の運材技術の欠点を指摘し、次

のように木曾の運材技術の導入を主張した。

伐木時期運搬法の宜しきを得ざる為めなり因て速に其習慣を改良し先以木曾法に倣ひ伐木時季は木液流通上昇のとき（八十八夜后）着手のことにせは……断然習慣を廃して夏出しのことに改良すへし……夏出器械は木曾に用ひるものを云ふ（のら材板材算盤材臼堰等を用ふ）……之を要するに土柚雇夫等に於ても習慣法に満足するに非らされとも其伐木運搬上のよろしき方法を説くものなし唯想像のみを以てなすか故満足して改良せざるなり因て茲に改良を謀らんとせは木曾飛驒地方に於て教示者の両三名も雇入二三年の伐木を実施し之を土地人民に知らしめは其利を永遠におよぼす実に淺渺ならざるなり

伊澤は、従来の冬季運材のやり方を早急に廃して夏季に運材するべきであり、そのために木曾の夏季運材の技術を取り入れるべきであると述べている。しかし、管見の限りでは木曾の運材技術が導入されることなく、冬季運材の欠点の克服は森林鉄道導入に待つ外はなかった。筆者は、なぜ木曾の運材技術が導入されなかったのかを、両者の労働過程の相違から次のように考えてみた。

木曾の伐出工程では夏季に伐木造材と並行して運材するために、伐木造材労働者とは別に運材専業の労働者を必要とした。したがって、伐木造材時期（夏季）と運材時期（冬季）がずれていたために柚子が運材をも行うことができた津軽に、木曾の運材を導入するためには、運材が伐

木造材時期と同時進行しても労働力を確保できるという条件を満たさなければならなかった。つまり、木曾の運材技術の導入は、木曾の修羅・棧手などの運材装置を持ち込むだけでは事足りなかったのである。このことは、津軽林業の独自性とともに、伐出技術の伝播が労働過程のあり方と深く結びついていることを示している。

以上、詳しいことは拙稿に譲るが、史料の分析を通じて、津軽においても近世以来、木曾林業の技術とは異なった在来技術体系、即ち冬季運材技術と労働組織を核にした伐出技術の体系が存在したと筆者は結論づけざるを得なかった。

三

さて、右に述べた津軽林業における在来伐出技術であるが、既に述べたようにこれまでに公表された論文や著作においても、樋出や堤流のことは触れられてきた。しかし、伐出作業の詳細な工程や労働形態・組織のあり方については殆ど触れられてこなかった。それは、従来の研究の対象が材木生産そのものに向けられなかったからであるが、それは津軽藩政史研究、或いは国有林野形成史研究の一環として林業が取り上げられてきたことによるのかもしれないし、また林業技術は木曾林業で代表されがちであったことによるのかもしれない。いずれにしても、制度史、政治史としての林業史であったことの帰結であるといえよう。

しかし、林業生産の生産そのものへの関心が低かったことは、やはり片手落ちであろう。林制・林政は林業生産の前提になるものであり、重

要であることはいうまでもないことであるが、材木は実際に伐出されて換金されてこそ、はじめて藩の財源たりうるのである。したがって、材木が実際にどれくらい伐出されたのか、その実際のコストはどれくらいであったのか、さらに伐出すにはどのようにして技術・労働力を編成したのか等のことを明らかにしない限り、津軽藩政において林業が占める位置も、持つ意味も明確にはならないであろう。

それでは、材木生産解明の追求は可能なのであろうか。というのは、材木生産に直接関わる史料や記録が残っているのは、一般的にはきわめて希であるからである。しかし、幸いにも筆者は弘前市立図書館で伐出の工程、労働過程をかなり詳細に知ることができる史料を手にすることができた。その史料は、以下にその一部を掲げておいたような伐出見積書である。

天保四年七月「小泊山沖出材木寸甫杣取仕様積」(岩見文庫郷土資料)

安政六年正月「大和沢山檜生木角丸太仕様積帳」(同右)

文久三年五月「瀬辺地山檜末木角丸太仕様積帳扣」(同右)

明治四年一二月「末ノ七月十五日及九月中 碓ヶ関山と飯詰山旧杣取

拾六ヶ山杣取及野萱刈取共明細帳」(津軽家文書)

明治六年五月「浜名山檜末木角寸甫杣取錢払帳」(同右)

これらの見積書は、伐出材木の数量、伐出場所、伐出の作業種、労働者数、賃金などがわかる貴重な史料である。この外、同図書館所蔵の「杣定帳」(津軽古図書保存会文庫)からは、山師の活動を知ることができ

る。

一方、筆者は今回の分析においては十分に検討できなかったが、広く世に知られている林業関係の膨大なまとまった史料である、『日本林制史調査資料』弘前藩（なお、この史料から編纂したものが『日本林制史資料』弘前藩篇である）もある。この史料は藩政レベルのものがほとんどであり、材木生産の直接的な記録ではないものの、分析視角・方法を工夫すればいろいろなことがわかると思う。さらに、青森県立図書館所蔵の廻船関係の滝屋文書などからも生産の一面を明らかにできよう。また、地方史料のレベルでは、県内の市町村史編纂過程で収集された史料に期待したい。

林業関係史料の一端を紹介したに過ぎないが、津軽林業は史料に恵まれていないとはいいがたく、要は我々の問題意識や分析方法であろう。

おわりに

筆者は、津軽森林鉄道導入の問題に取り組む中で、近世以来の津軽林業史の一端を分析する機会に恵まれたが、そこで考え、感じたことは以上述べてきたところである。それを一言でいうならば、津軽林業の独自の歴史を確認したことがある。津軽においては近世以降、当地方のとりわけ冬季積雪という自然条件を巧みに利用した林業技術が、体系として確立・存在したということである。

しかしながら、筆者は津軽林業史のまだほんの一部をかいま見たに過ぎない。例えば、材木伐出事業が藩直営か商人資本請負かというような

生産組織とその運営については殆ど手つかずであったし、柚子がどのよう存在であったのかという具体的な点も明らかにしえなかった。また、分析した地域も津軽半島が中心であり、津軽藩域全体を見渡せたわけはなかった。残された課題は多い。

一方、津軽林業に限定してきたが、隣接する下北半島など南部藩領の林業も視野に入れなければなるまい。将来、津軽と南部の林業史が青森県林業史として総合的に解明されることを願って筆を置きたい。

（わきの・ひろし 秋田工業高等専門学校助教授）